



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

J R東日本労働組合  
発責 情報・宣伝部  
2023年6月19日 No.634

## 会社提案「仕事と育児の両立支援等のさらなる推進について」 申し入れを経営側に提出！

東日本ユニオンは5月11日に経営側より「仕事と育児の両立支援等のさらなる推進について」の提案を受けました。社員が安心して働くことができるJ R東日本を実現するためには、これまでの両立支援の状況や社員の働き方などを振り返り、成果と課題を明確にしていくことが必要です。

これまで東日本ユニオンに寄せられた多くの意見や疑問などを踏まえ、6月19日、申第13号「会社提案『仕事と育児の両立支援等のさらなる推進について』に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

### 【申第13号・申し入れ項目】

1. 仕事と育児の両立支援をさらに推進するとした目的、問題意識を明らかにすること。
2. 出産祝金の新設について、子1人につき一律20万円とした理由を明らかにすること。
3. J R東京総合病院でのみ、出産費用5万円割引とした理由を明らかにすること。
4. 扶養手当の見直しについて、配偶者と第1子は増額せず、第2子以降を増額した理由を明らかにすること。
5. 扶養手当と難病や障がいのある子を養育する社員の勤務の見直しについて、その範囲を「所得税法に定める特別障害者」に拡大した理由を明らかにすること。
6. 難病や障がいのある子を養育する社員の勤務の見直しについて、育児・介護勤務A、B及び養育休暇の取得期間の対象を中学校3年生までとした理由を明らかにすること。
7. 育児・介護勤務A、B及び養育休暇の取得期間の拡大を難病や障がいのある子を養育する社員に限定した理由を明らかにすること。
8. 育児・介護勤務A、B及び養育休暇の取得期間拡大に対する要員確保の考え方を明らかにすること。
9. 融合と連携に伴う働き方の多様化・就業範囲の拡大を踏まえて、なぜ管理手当等を増額するのか、また、主任職、指導職、係職に対する手当の見直しを行わない理由を明らかにすること。
10. 入寮要件の見直しについて、35歳以上の独身者が異動等により住居が変更となる場合、移動後3箇月以内の一時的な入寮を認めるとした理由を明らかにすること。
11. 扶養手当、管理手当等の見直しによる費用の増額について明らかにすること。
12. 扶養手当と管理手当を併給しない理由を明らかにすること。
13. 実施期日を令和5年10月1日とした理由を明らかにすること。

**社員誰もが安心して働くことができる会社をめざし  
団体交渉を通じて不明点や経営側の考えなどを明らかにしていきます！**